

平成 18 年 10 月 6 日から 8 日 にかけての 大雨と暴風災害に関する要望活動

低気圧が猛烈に発達しながら、関東の南海上から三陸沖に進んだ影響で、海岸・海上では暴風や猛烈なしけとなり、岩手県内では、沿岸部や二戸、盛岡地区で強い雨が降り続き、10月6日午前5時から8日午後9時までの総雨量は葛巻町で383ミリ、久慈市で346ミリ、山田町で250ミリを記録し、河川の水位状況は馬淵川、瀬月内川、長内川など9河川が警戒水位を超過するとともに、最大瞬間風速は大船渡市で40.2メートル、宮古市で31.1メートル、盛岡市で25.5メートルを記録しました。

また、波浪の状況は田野畑村島の越漁港波高観測所において、最大波高12.6メートルを記録しました。

このため、岩手県内では、重軽傷者6名の人的被害をはじめ、住家の損壊・浸水、道路の損壊、冠水や土砂流入などによる農作物被害、農地・農業用施設及び林業施設の損壊など、県内34市町村にわたって、土木、農林水産業関係を中心に甚大な損害を被り、被害総額は、10月20日現在で181億4千5百万円余に及んでおります。

特に土木施設は、県内767箇所、被害額99億1,200万円に及ぶ大きな被害を受けました。このことから、次のとおり国に要望活動を行います。

◇要望事項◇土木関係

10月6日から8日にかけての大雨と暴風により、県北沿岸部を中心に被害を受けた公共土木施設（国土交通省所管）について、早期に災害査定を実施されるとともに、再度の災害を防止するため、早急に改良復旧ができるようご配慮をお願いします。

特に、葛巻町（一級河川元町川、一級河川馬淵川、準用河川星野川）を始め、岩泉町（二級河川安家川、一般県道普代小屋瀬線、地方港湾小本港）、久慈市（二級河川遠別川、一般県道安家玉川線、重要港湾久慈港）、九戸村（二級河川瀬月内川）、軽米町（二級河川瀬月内川、一級町道晴山かいばみ貝喰線）、宮古市（赤前地先海岸）等を中心に河川、道路、港湾及び海岸施設が激甚な被害を受けたので、民生の安定と公共の福祉の増進を図るため、災害復旧事業等による早期復旧について、特段のご配慮をお願いします。



一般県道安家玉川線（野田村）



一級河川 元町川（葛巻町）